

- I 子育て世代包括支援センターの実施状況について
- II ふなばしMOREベジ協力店事業について
- III 地域・職域推進協議会を通じて行う事業所に対するアンケートの実施報告について
- IV 新生児聴覚検査助成事業について
- V 地域活動支援センター「オアシス」の指定管理について

地域保健課

I 子育て世代包括支援センターの 実施状況について

地域保健課

船橋市子育て世代包括支援センター 「ふなここ」

〈場所〉 地域保健課内（カウンター、個別面談室、専用電話）

〈職員〉 保健師・事務職・助産師・
臨床心理士・保育士・教員経験者

〈業務〉 ◇母子に関する各種の相談対応
◇妊娠届や妊婦健診・産婦健診等
の受診の状況を把握し早い段階
でリスクを捕捉する
◇庁内関係課との連絡調整
◇医療機関等外部の施設との連絡
調整

〈対象〉 妊娠期から子が18歳になるまで

令和2年1月22日(水) 船橋市保健福祉センター2階 地域保健課内にオープン!

船橋市子育て世代包括支援センター

「ふなここ」

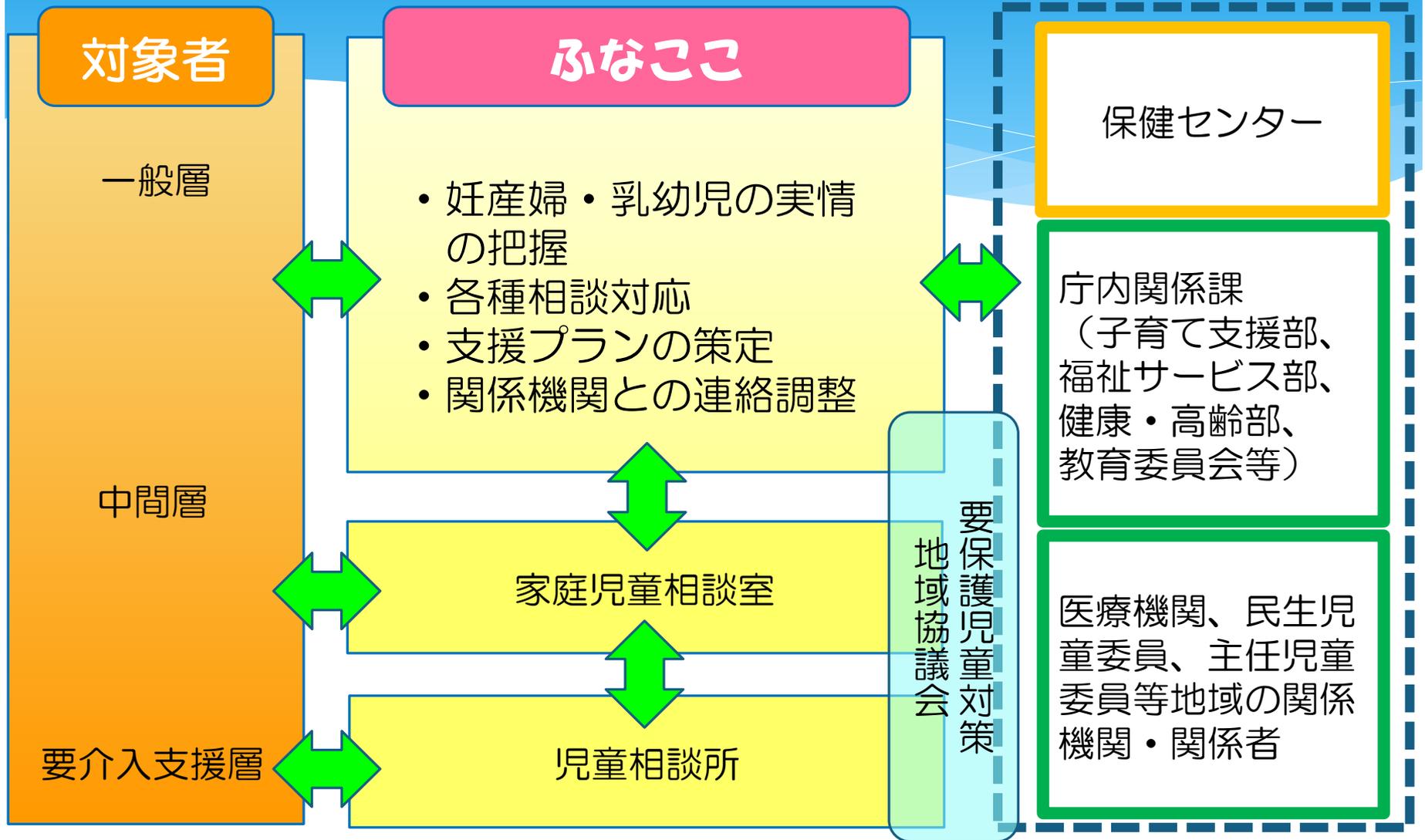
安心して妊娠・出産・子育てができるよう
妊娠期から子育て期にわたる
切れ目のない支援を目指して
相談窓口を開設します

子育てにお休みはありません
産前・産後のからだのこと、こころのこと、
育児のこと、気になることはあるけれど、
相談窓口を調べる時間もこころの余裕もない
どこに相談したらいいかわからない
そんな時はぜひ子育て世代包括支援センター
「ふなここ」へご連絡ください
保健師等と一緒に対応方法を考え、必要に応じて関係機関をご案内いたします
関係機関と連携しながら、みなさまの子育てを応援します!

相談専用電話(月～金 10:00～16:00)
(祝休日・年末年始を除く)
047-411-8250
お電話お待ちしております

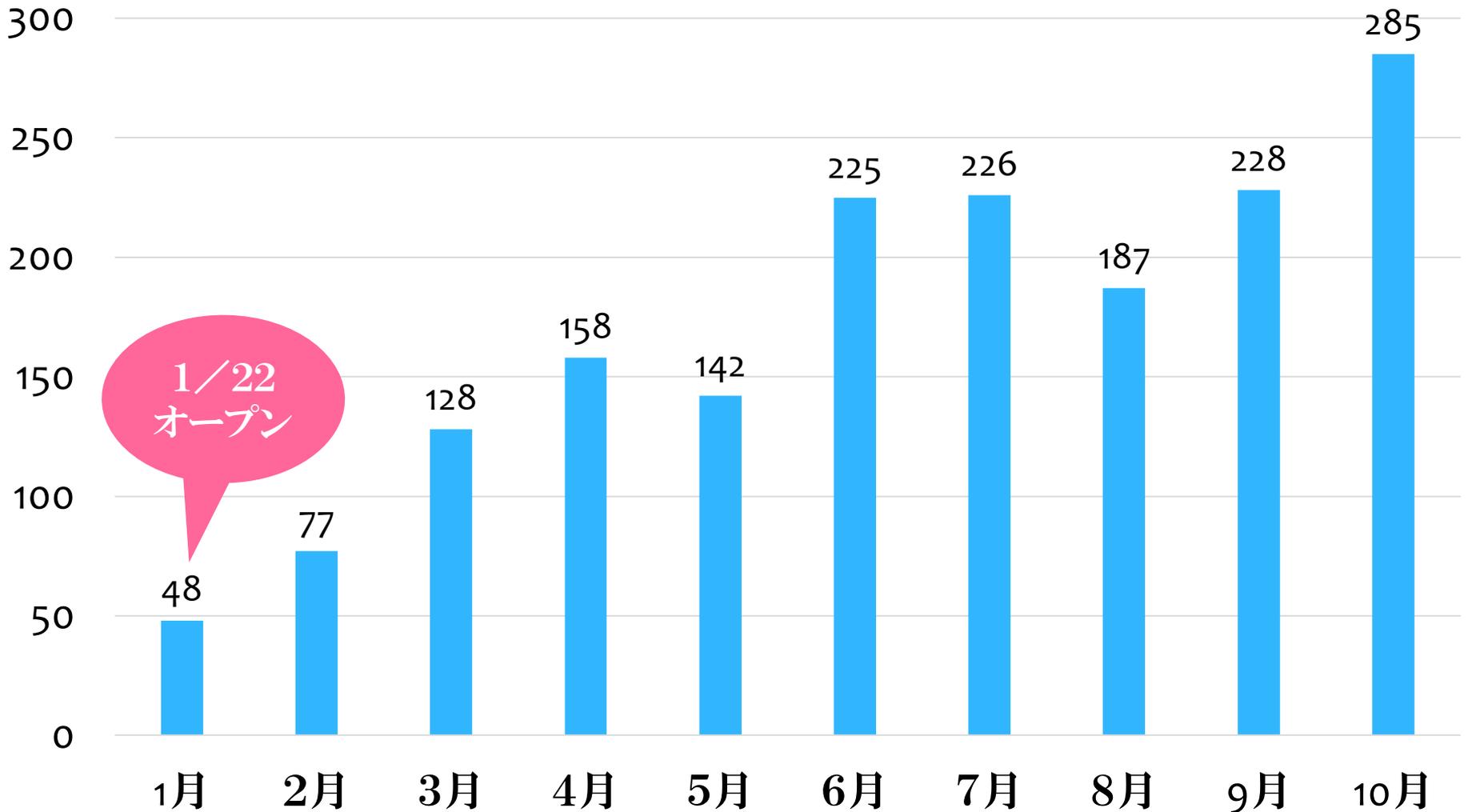


「ふなここ」支援体制のイメージ



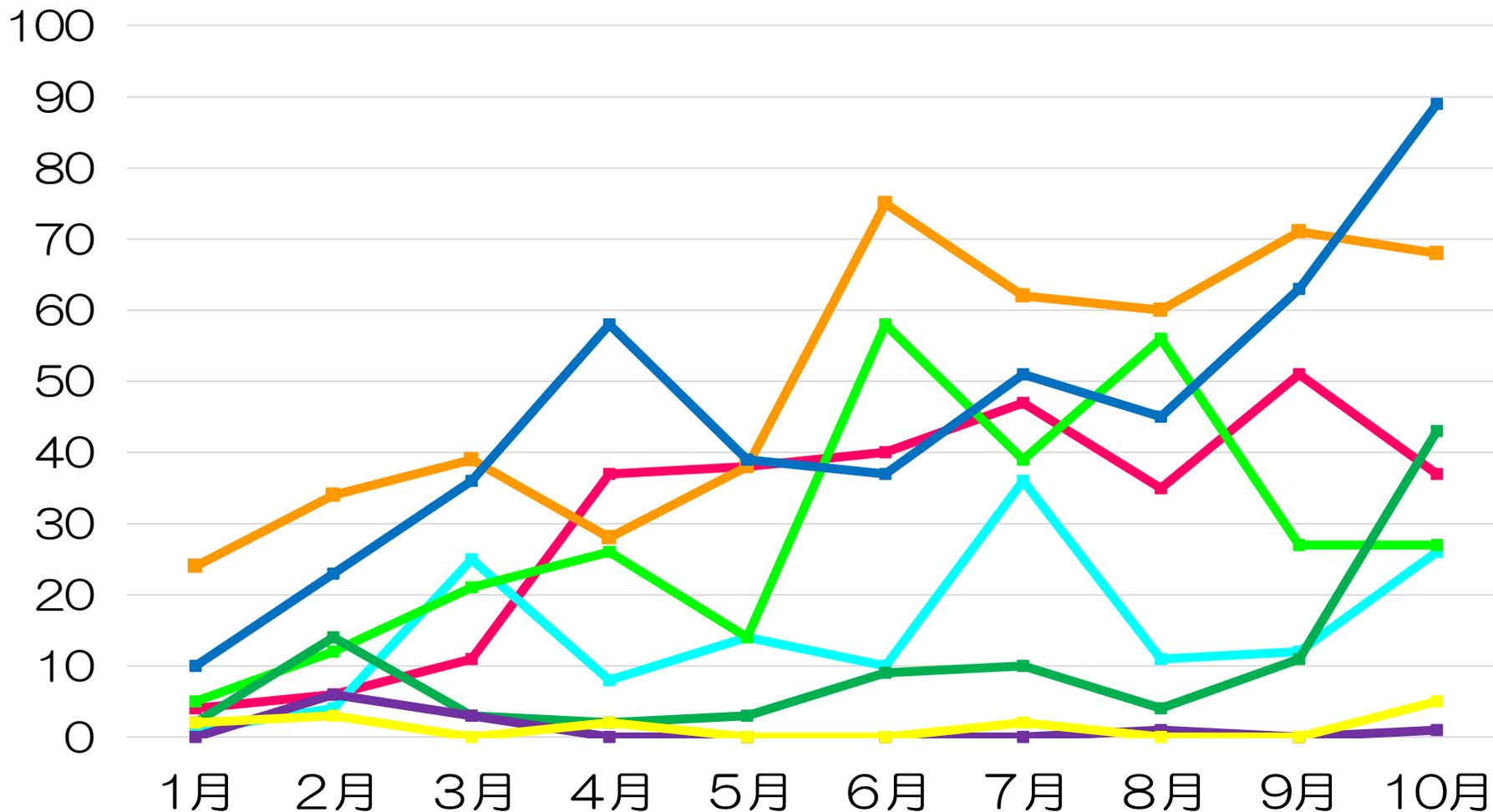
実施状況

月ごとの相談件数（R2.1月～10月）



対象者年齢区分別相談数の推移

(件)



- 妊婦
- 産婦
- 乳児
- 幼児
- 小学生
- 中学生
- 16~18歳
- 19歳以上

モ ア
Ⅱ 「ふなばしMOREベジ協力店」
推進事業について

地域保健課

「ふなばし^{モア}MOREベジ協力店」 推進事業について

令和2年11月15日より

「ふなばしMOREベジ協力店」推進事業を
開始しました！

目的

野菜摂取につながる取り組みを行う飲食店や野菜販売店等を登録し、市民が旬の野菜や船橋産の農産物、市内飲食店などの地域への愛着を育む。野菜を摂取しやすい環境の整備の推進を図ることにより、市民の健康づくりを支援する。

目指す姿

- *市民が旬の野菜を知り、食べることで食への興味や関心を深める。
- *市民が野菜摂取量の増加によりバランスのとれた健康的な食事ができる。

登録対象

- ・飲食店 ・弁当店 ・惣菜店 ・コンビニ ・スーパー
- ・給食施設(大学、事業所など) ・八百屋 ・直売所



モア 「ふなばしMOREベジ協力店」 推進事業について

野菜たっぷりメニューが食べられる、野菜のおかずを1品加えやすい、野菜を販売しているなど、市民が野菜をたくさん食べられるサービスを行うお店を登録し、PRします。

【登録要件】 ※初年度登録目標50店舗（R3.3月まで）

- 1品当たりで野菜を70g以上食べられるメニューを提供（または惣菜を販売）している。
- 1品当たりで野菜を70g以上食べられるメニューを提供（または惣菜を販売）している。
- 野菜摂取量増加のための取り組みを実施している。（サラダバーや野菜のおかわり自由など）
- ベジファーストを実施している。
- 野菜を販売している。

いずれか一つ以上を選択

登録方法： 来所、郵送、QRコードからオンライン申請が可能

「ふなばしMORE^{モア}ベジ 協力店」推進事業について

このステッカーが目印



登録いただいたお店には、ステッカーを配付

市ホームページの他、各種健康づくり事業で登録店をPR

- 市ホームページ
- Facebook
- イベント
- チラシなど



登録店からも“野菜たっぷりメニュー”
や“野菜の情報”をPR

- シェフやお店のこだわり
- 旬の野菜について
- 旬の野菜のおいしい食べ方
- イベント
- チラシなど



モア 「ふなばしMOREベジ協力店」 推進事業について

今後の事業展開(検討中)

- 栄養士養成校の産学連携事業との連携
- 直売所で旬の野菜の魅力・おいしい食べ方をPR
- 食育月間の取り組みとして、船橋市食育展でのPR
- 市既存事業との連携による情報発信
- 食に関するイベントでコラボレーション

登録は、1年更新制の登録になるが、長期登録のステータスの検討が必要か。
(初年度登録期間は令和3年度末、その後は1年ごと)

「ふなばしMOREベジ協力店」 推進事業について

登録店一覧 (R2.12.1現在 28店舗)

	デイリーヤマザキ 船橋市役所店	時の居酒屋 刻 船橋店	そば処 寿々喜	蝦夷うさぎ	上海家庭料理 謝謝
南部 (13)	寿司勝	Callejero (カ ジェーロ)	オリエンタルビスト ロSAHARA	LASISA DINING	オリエンタルガー デン イサラ
	Ristorante Due by 2Leoni	創作・京ごはん いただきます	えびす倶楽部		
	米のまきの	4代目松屋食堂	粉もんや うどん 粉	キャロルの しっぽ	café MEZZO FORTE メゾ・フォルテ
西部 (8)	foo's café 檜氣	ステーキの あさくま	JA 農産物直売所 「ふなっこ畑」		
	ZUCCAMO (ツッカーモ)	カフェ ウフ。	中華料理 桃 tao	café Delizo	はれの木ダイニン グ
東部 (5)					
北部 (2)	「ふなばしメグスパ」	COME COME KEME			

Ⅲ 地域・職域連携推進協議会での「働き盛り世代の健康づくり実態調査」 の実施報告について

地域保健課

1. なぜ、地域保健・職域保健の連携が必要なのか

幼少期→少年期→青年期→壮年期→中年期→高齢期



地域保健および職域保健がそれぞれの法令に基づいて保健事業を実施

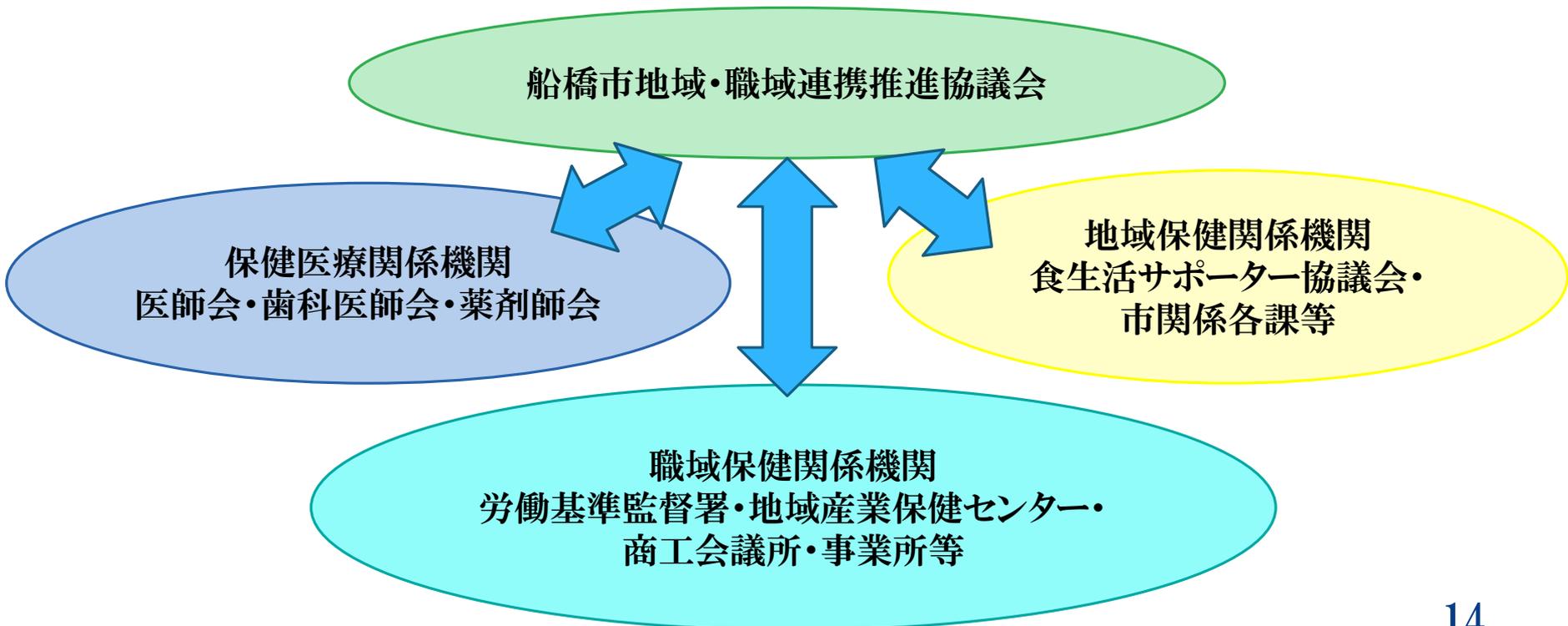
地域・職域連携推進協議会ガイドライン策定(平成17年3月)→令和元年9月改訂
職域連携推進協議会の設置により、地域保健と職域保健が連携し、健康情報と健康づくりの保健事業を共有より効果的・効率的な保健事業を展開できる

生涯を通じた健康づくりを継続的に支援するための効果的な保健事業の構築

2. 地域・職域連携推進協議会とは

《目的》

地域保健と職域保健の連携を図り、地域の生活習慣病の予防及び健康寿命の延伸を図るため、生涯を通じた継続的な保健サービスの提供及び健康管理体制を整備・構築する。



3. 地域・職域連携推進協議会で取組むテーマ

～3本柱～

喫煙対策

- ・肺がんの標準化死亡比が高い
- ・心疾患の標準化死亡比が高い
- ・特定健康診査の女性の喫煙の標準化該当比が有意に高い
- ・妊娠中の喫煙5.8%

メンタルヘルス 対策

- ・自殺の死因別死亡順位が高い
- ・悩みやストレスを解消できていない人の割合22.7%
- ・睡眠による休養が十分に取れていない人の割合22.8%

生活習慣病予防 対策

- ・肝疾患、糖尿病の死因別死亡順位が高い
- ・心疾患の標準化死亡比が高い
- ・糖尿病の標準化死亡比が高い
- ・年間新規透析導入患者数70人

4. 「働き盛り世代の健康づくり実態調査」 の実施に至った経緯

テーマ	取組みの評価
禁煙対策	・妊婦およびその家族の喫煙率は減少しているが、その他の喫煙率は横ばい。(ふなばし健やかプラン21)
メンタルヘルス対策	・ストレスチェックをしている事業所は多いが、実施義務ではない小規模事業所の実態は不明。
生活習慣病予防対策	・糖尿病有病率は増加している。(ふなばし健やかプラン21) ・心疾患の年齢調整死亡率は全国、千葉県より高い。

働き盛り世代(事業所や従業員)の実情について把握しきれていない。
健康課題が潜在している可能性がある。

働く人を含めた市民の健康づくりを推進するため、働き盛り世代を対象とした
実情を把握する必要がある。

「働き盛り世代の健康づくり実態調査」事業主及び従業員のアンケートの実施へ

5. 「働き盛り世代の健康づくり実態調査」実施報告

【チラシ配布先、周知方法、実施期間】

チラシ配布先	各団体における周知方法	チラシ配布数	調査実施期間
船橋労働基準監督署	署内でチラシ掲示・回覧	10部	令和2年8月17日～ 31日
船橋地域産業保健センター	センターへチラシ送付	1部	
船橋商工会議所	商工会議所のHPに掲載	HPに掲載	
船橋大型店連絡協議会	各団体でチラシ掲示等	6団体	
京葉食品コンビニート協議会	協議会に所属している事業所にチラシ配布	約40事業所	
全国健康保険協会 千葉支部	船橋市内の健康経営事業所へ チラシ送付	45社	
船橋市食品衛生協会	協会事業所へチラシ送付	1部	
職員課	掲示板にて職員へ周知	掲示板に掲載	
船橋労働基準協会	9月号の会報誌にチラシを 差し込み	260事業所	令和2年9月16日～ 30日
船橋市中小企業勤労者福祉 サービスセンター	9月号の会報誌にチラシを 差し込み	3500事業所	

5. 「働き盛り世代の健康づくり実態調査」実施報告

実態調査項目(従業員用)

下記11項目に関連し、詳細34項目に回答

- 加入者の属性
- 健康診断・健康状態について
- 運動について
- 食事について
- 歯について
- たばこ・アルコールについて
- 感染症予防について
- 休養について
- 感染症予防について
- 職場内の状況について
- 健康づくりの取組みとして職場で取り組んでほしいもの

【調査回答数】

事業主:6人

従業員:400人

	事業主		従業員	
	男性	女性	男性	女性
20歳未満			2	
20歳代	1		36	19
30歳代			68	27
40歳代	1		58	50
50歳代	1	1	43	55
60歳代	1	1	23	19
合計	4	2	230	170
総数	6		400	

5. 「働き盛り世代の健康づくり実態調査」実施報告

実態調査から考える健康課題～従業員400人の実施結果(抜粋)～

【喫煙対策】

- * 50～60歳代の喫煙率が高い
- * 50歳代の喫煙本数が多い
- * 「できればやめたい」40歳代が多い
- * 「やめようと思わない」と回答した人が男女ともに半数、30歳代が多い
- * 「やめたいと思い試している」「できればやめたい」の回答が4割以上

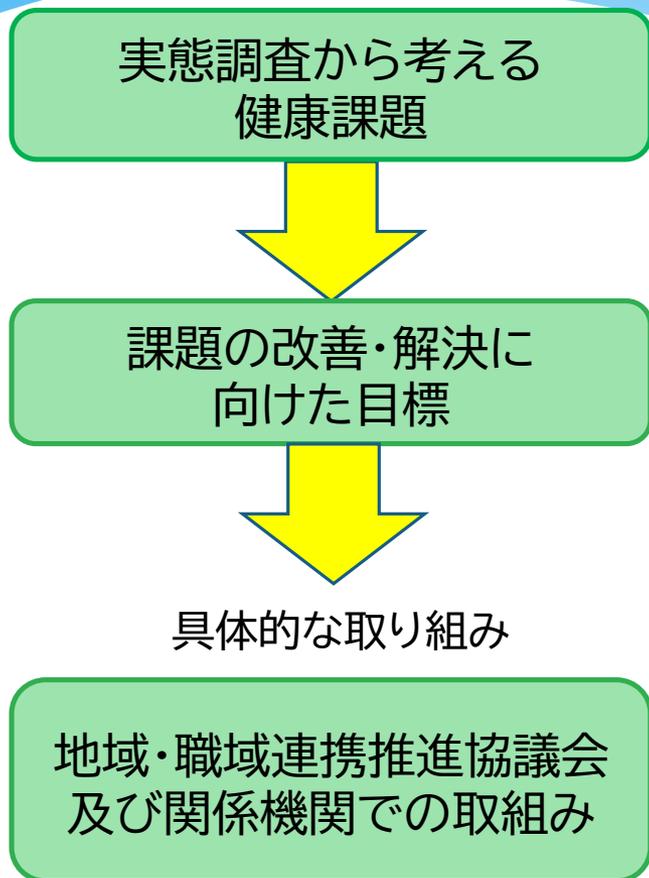
【メンタルヘルス対策】

- * 女性の3割が睡眠による休養がとれていない
- * 自分や家庭生活のための時間が十分にとれていない女性・40～50歳代が多い
- * 悩み事やストレスについて気軽に相談できる「相談場所について考えたことがない」50～60歳代が多い
- * 職場で助け合おうという雰囲気があるについて、「違う・やや違う」は女性・20歳代が多い
- * 上司とのコミュニケーションが十分に取れているについて「違う・やや違う」は女性・年齢が上がるにつれ多い

【生活習慣病対策】

- * 「健康ではない」と回答した20歳代の割合が一番高い
- * 「健診を受けていない」女性および40歳代の割合が高い
- * 減塩を意識していない男性の割合が6割と高く、年齢が上がるにつれ、うす味を意識する割合が高い
- * 野菜を食べるよう心がけている割合は女性が高く、心がけていない割合は20歳代が多い
- * 定期的に歯科健診を受けない男性が多い
- * 歯間部清掃用具を使用しない男性および20～30歳代が多い
- * 「膝や腰の痛みを感じる」人は男女ともに6割および全年齢の半数を占める
- * 「息が弾むくらいの30分程度の運動をしていない」回答は女性および40～50歳代が4割と高い
- * 「朝食を摂らない」男性および40歳代が多い

6. 今後の地域・職域連携推進協議会の取組み



実態調査で明らかになった課題について、課題解決に向けた目標を決め、PDCAを回しながら、地域・職域連携推進協議会及び関係機関ごとで取組むことで健康づくりを推進していく。

Ⅳ 新生児聴覚検査助成事業 について

地域保健課

新生児の聴覚検査とは

- * 難聴の新生児は1,000人に1~2人いるとされています。難聴の早期発見のための検査です。
- * 新生児の段階で聴覚検査により難聴が発見され、適切な療育支援が行われた場合には、聴覚障害による音声言語発達等への影響が最小限に抑えることができます。

検査について

* 検査時期

- * 出産した医療機関等で概ね生後2～4日に実施

* 検査機器

機器種別	測定の方法	精度
自動ABR	音への反応を脳波で測定	高
OAE	音への反応を内耳からの反応音で測定	

- * 検査結果は「パス」か「リファー(要再検査)」で出ます。
- * 「パス」は聞こえの反応があったということです。
- * 「リファー」はこの検査で聞こえの反応が確認できなかったため詳しい検査が必要ということです。入院中にパスが出ない場合、精密検査実施機関での精密検査が必要になります。

助成制度（1）

- * 令和3年4月1日から県内全市町村で助成制度が実施になります。
- * 初回の検査費用 3,000円上限で助成
- * 妊婦・乳児・産婦健診と同様に母子健康手帳別冊で受診票を交付（令和3年4月1日交付分より）

助成金額（2）

- * 受診票の使用により、県内医療機関窓口で助成が受けられます。
- * 県外医療機関は、医療機関との個別契約による医療機関窓口での助成、または償還払いでの給付になります。

V 地域活動支援センター「オアシス」の指定管理について

地域保健課

船橋市地域活動支援センターとは

- * 地域で生活する精神障害者が創作的活動や生産活動の場を提供する通所施設です。
- * 生活上の相談を精神保健福祉士に個別相談ができます。

創作的活動

- 絵画や音楽、書道、などを通し、情緒・心の安定と対人関係づくりのきっかけとする

生産的活動

- パソコンや料理、農作業などを通し、日常生活技能の向上、対人関係スキルをはかる

指定管理者制度について

- * 公の施設の管理を民間事業者等に行わせることができる制度です。
- * 船橋市地域活動支援センターは制度導入前から民間事業者が運営しており、民間のノウハウや専門性を活かした質の高いサービスの提供が期待できるため、平成18年から指定管理者制度を導入。
- * 今年度末で現指定期間が終了となるため、選定委員会を開催。

指定期間	指定管理者
平成18年4月1日～平成23年3月31日	NPO法人船橋こころの福祉協会
平成23年4月1日～平成28年3月31日	NPO法人船橋こころの福祉協会
平成28年4月1日～令和3年3月31日	NPO法人船橋こころの福祉協会

指定管理者選定委員会

- * 3回の選定委員会を実施し、指定管理者としてNPO法人船橋こころの福祉協会が候補者として選定された。

開催年月日	選定委員会	協議内容
令和2年6月11日	第1回選定委員会 (書面開催)	委員長・副委員長の選出、募集要項の決定、選定方法・評価基準の決定
令和2年9月18日	第2回選定委員会 (書面開催)	選考方法の確認、書面審査及び評価、面接審査の確認
令和2年10月22日	第3回選定会議	面接審査及び評価、指定管理者候補者の選定

指定管理者選定委員会名簿

識見を有する者 (医師)	林 偉明	千葉県精神保健福祉センター長
識見を有する者 (精神保健福祉士)	渡邊 哲也	千葉県精神保健福祉士協会理事
地域代表 (民生・児童委員)	小野塚 良雄	夏見地区民生委員協議会
施設利用者家族代表	犬石 志保子	オアシス家族会代表
税理士	秋葉 琢也	千葉県税理士会船橋支部
市職員	筒井 勝	船橋市保健所長
市職員	杉森 裕子	船橋市福祉サービス部長

ご清聴ありがとうございました